

郡山市寝具洗濯乾燥サービスにおける  
利用券の発送誤りについて

令和3年5月18日  
郡山市保健福祉部  
地域包括ケア推進課  
担当：堀田 操  
TEL：924-3561

1 内容

寝たきり状態にある高齢者等が快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯、乾燥、消毒サービスを提供する「郡山市寝具洗濯乾燥サービス事業」を実施しており、利用希望者からの申請に基づき利用決定し、利用券を発送している。このたび、令和3年5月10日付けで利用を決定した2名について、対象者の住所・氏名を印字した利用券を封入する際に、誤って宛名対象者とは別の対象者の利用券を同封し発送した。

2 事実経過

5月10日（月）：申請のあった対象者2世帯2名の利用を決定し、利用券を発送。

5月17日（月）：1名の対象者のケアマネジャーから、別人の氏名等が記載された利用券が送付された旨の問合せがあり、2名の利用券を入れ違えて発送した事実が判明。誤って発送した2名の方に対し、訪問により事情を説明しお詫びするとともに、誤って発送した利用券と正しい利用券の差替え及び利用方法についての説明を行った。

3 誤りの原因

封かんする際に、封筒宛名と住所・氏名等が印字されている利用券の名前等を十分確認せずに封入し発送してしまった。また、発送数が少数であったため複数の職員によるチェックを怠ってしまったことが原因である。

4 今後の対応及び再発防止について

郵便物の封入封かん作業について、複数職員によるチェックの徹底や作業工程の見直しを行うなど、再発防止に取り組んでまいります。

※郡山市寝具洗濯乾燥サービス事業

65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯に属する方で寝たきり状態等のため寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、掛布団・敷布団・毛布の洗濯・乾燥・消毒に係る3,500円分の利用券を年1回交付。